

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 匹田 周一 

学位申請者 ツォイ・エカテリーナ

論 文 名 課題解決に向けた三者間共同作業における言語行動
-日本語とロシア語の対照研究-

結論

ツォイ・エカテリーナ氏から提出された博士学位請求論文「課題解決に向けた三者間共同作業における言語行動-日本語とロシア語の対照研究-」について、匹田が主査をつとめ、副査として学内の谷口龍子准教授（主任指導教員）、鈴木智美教授の両氏と、藤井洋子教授（日本女子大学）、熊谷智子教授（東京女子大学）のお二人を学外からお招きし、合計五名から成る審査委員会で、上記論文の審査ならびに口述による最終試験を行った。その結果、審査委員会は全員一致で、申請者に対し博士（学術）の学位を授与するのが適当であるとの結論に達した。

論文の概要

本論文は、課題解決に向けた三者間共同作業における日本語とロシア語の言語行動について談話データを用いて、量的および質的に分析したものである。研究方法としては、ツォイ氏が条件を統制し収集した談話データを用い、三者間の話者交替のあり方、課題解決に向けた発話行為「提案」の言語形式や「提案」談話の構造、さらに、話者交替と「提案」談話に見られる配慮言語行動という複数かつ重層的な角度からの分析を行った。研究の目的は、このように課題解決に向けた共同作業における日本語とロシア語の言語行動を統合的に捉えることにより、「一つの目的に向かって共同で作業する」という活動への取り組

み方における両言語の類似点と相違点を明らかにすることである。本研究の分析結果から、日本語は「肩並び型」、ロシア語は「正対型」で課題達成に向けて共同作業に取り組むというパターンの相違が導き出された。

以下、本論文の構成と各章の概要をまとめる。本論文は、約 200 頁に及ぶ全 7 章からなる「本文」と、約 150 頁の課題解決に向けた三者間共同作業会話の文字化資料を中心とする「付録」から成っている。

第 1 章は、導入部にあたり、日本語とロシア語の言語研究のアプローチを史的に概観した上で、方法論としての対照研究のあり方、異なる言語データを対照させる上での等価性の必要性を論じ、課題解決という目的に向け参与者 3 名による共同作業という条件統制のなされた談話データの意義について述べる。

第 2 章は、先行研究の検討部分にあたる。まず、話者交替、発話行為「提案」および配慮言語行動に関する日本語研究、ロシア語研究、および対照研究に関する主な先行研究が取り上げられる。その上で、従来の研究では、両言語において発話の重なりの語用論的機能、重なりが生じる位置、発話行為「提案」の言語形式に着目した研究が見られなかった点、共同作業に見られる話者交替、発話行為「提案」を配慮言語行動に関連付けた分析が行われていなかった点、調査方法の多くが DCT (Discourse Completion Task) など、書かせるものや文学作品の用例などで実際の会話データを分析したものがほとんどないこと、分析が形態レベル、文レベルのものが多く、談話レベルでの考察が少ないなどの問題点を指摘する。続いて、先行研究で行われなかった本研究の研究方法の特徴とその意義について説明される。言語構造の異なる言語を取り上げ対照研究を行うには課題解決という共通の作業目的、人数の固定などの条件統制が必要であること、「提案」という両言語に共通して見られる発話行為や談話を取り上げて対照させることに意義があること、言語形式と実際の言語運用を結びつけるためには文レベルではなく談話レベルでの分析が必要である

ことを主張する。

第3章では、本研究の方法論が具体的にまとめられる。会話データの収集方法、調査対象者、調査対象者に課する作業内容、録画ならびに文字化および表記方法について述べ、本研究における分析単位および分析項目について実証的方法論に沿った本研究の方法とそれに沿った手順を述べる。

第4章では、話者交替のシステムにおける日本語とロシア語の共通点と相違点について考察する。その結果、日露母語話者の話者交替に見られる共通点は、自己選択により話者交替が実現することが多い点、また、発話中の話し手により次の話し手が選択される場合は、明示的ではなく非明示的に選択される点であった。ただし、次の話し手を選択する方法には両言語に違いがあり、日本語では、会話参加者が「丁寧体」と「普通体」を切り替えることによって、発話の相手を特定の1人に絞り込む様子が観察されたが、ロシア語では、人称代名詞“ty”や動詞の二人称単数形を「受け手標識」として用いることによって次の話し手を限定する様子がみられた。また、「自己選択」における発話の重なりは、日本語よりロシア語のほうが多く、発話の重なりが生じやすいことがわかった。さらに、ターン移行に適切ではない箇所に生じた発話の重なりで、話し中の者がターンを譲らない場合、日本語では、短い重なりを繰り返すことによって非明示的にターンを要求するが、ロシア語では、発話を重ねる上、相手を抑制するような表現によって明示的にターンを要求することがわかった。

第5章では、本会話データから観察される「提案」談話の展開パターンに関する両言語の相違について論じる。「提案」の発話形式は、文末形式などにより「平叙型」「疑問型」「命令型」の3種類に分けられるが、日本語では疑問型（日=43.55%，露=11.88%）の使用が多く見られた。その理由として、「平叙型」の提案に対して受け手が「補足」や「保留」などの賛否を明確にしない反応（日=54.28%，露=39.88%）が多いことから、提案者が疑問型

に切り替えさらに提案するというプロセスがあることがわかった。それに対して、ロシア語は「平叙型」あるいは「命令型」の提案が多く、「受諾」あるいは「拒否」といった賛否を明確に示す対応（日=45.72%, 露=60.12%）が多く見られた。

第6章では、4章と5章で考察された話者交替および「提案」談話について配慮言語行動という視点からの考察が述べられる。特に話者交替のプロセス、「言いよどみ」、「ヘッジ」(hedge)に着目し、日本語とロシア語の共通点と相違点について考察する。

話者交替のプロセスにおいて、日本語では、相手の意見を要求したり、同意を求めることで、他の話者の発言を促し話者交替が行われる様子が見られた。意見要求や同意要求により相手を共同作業の仲間に引き込もうとする配慮が行われている。一方、ロシア語では、相手の意見に対して補足説明を求めること（“Pochemu ne poluchilos`?”（＝なぜできなかつたの？）等）によって相手の主張を正確に理解し、相手の提案や意見の内容の論理を追うこと自体を配慮として捉えていることがわかった。また、発話の重なりによる発話権の侵害を軽減する配慮言語行動としては両言語に「言いよどみ」が見られることで共通していたが、その種類に違いが見られた。日本語では、「とぎれ」によってターン取りをためらう形で自分の発話の進行を遅らせることが最も多かったが、ロシア語では、フィラーを用いることによって、早めにターンを確保しつつも、先行話者が発話を終了するまでは実質的な内容を話さないように配慮していた。さらに、日本語では、「共同発話」（現在の話し手とのターンを共有すること）によって次のターンを確保する行為が多く見られたが、ロシア語では極めて少なかった。

「提案」談話では、相手の負担度を調節する役割を果す「ヘッジ」の使い分けにも両言語に違いが見られた。日本語では、「近似表現」の「～みたい（な／に）」によって、提案の命題内容そのものを曖昧にしたり、「自問風」の疑問を表す「～かな」を用い、話し手が「提案」発話を直接相手に向けないことが多かった。それに対して、ロシア語母語話

者は、「保護表現」の“mne kazhetya”（「(私は)～ような気がする」）や“mozhet by`t`”（「～かもしれない」）を使用することによって、提案の内容はあくまでも話し手の主観的な見解であることを示したり、提案者の確信の度合いを下げる事が多かった。

第7章は、終章である。本研究の実証的結果の全体的なまとめを行い、課題解決に向けた三者間共同作業への取り組み方のパターンとそのプロセスに関する日本語とロシア語の相違を図で示す。第4～6章で検討した言語行動における異同を統合的に捉え、日本語における共同作業への取り組み方のパターンは「肩並び型」、ロシア語における共同作業への取り組み方のパターンは「正対型」とした。「肩並び型」の共同作業では、日本語母語話者は、他の参加者と「肩を並べる」形で共同体を成した上で、同じ方向を向いた一体として課題解決に取り組んでいる。一方、「正対型」の共同作業では、ロシア語母語話者は、課題解決を共同体の中心に据え、他の参加者と正対する形でそれぞれの立場から課題解決に取り組んでいる。上記の相違は、研究協力者に対するフォローアップインタビューの結果も傍証となる。

本研究において課題解決に向けた共同作業への取り組みにおいて見られた日本語母語話者とロシア語母語話者の言語行動の共通点と相違点は、日本語とロシア語の両言語の教育実践にも貢献しうるという提言で締めくくる。

審査の概要、及び評価

審査委員会が高く評価した点は、以下の4つに集約できる。まずは、①三者による課題達成に向けての共同作業の談話（日本語124時間3,095発話、ロシア語110時間2,886発話の録画）を収集し、正確な文字化資料を作成した点で資料 자체が貴重である。②一つの目標に向けた共同作業に見られる日本語とロシア語の言語行動の共通点と相違点を特定し、対照言語学的に意義深い記述がなされた。先行研究にない視点からの考察が行われ、新しい

知見も得られている。③論述構成において十分な体系性、一貫性を有している。④日本語とロシア語の言語教育等関連領域や教育実践にも重要な示唆を与える。

一方、各審査委員からは、以下のような疑問や問題点も提示された。①分析項目の選択や語用論的機能について先行研究での結果を是とするところから論の展開が進められている。単なる会話データとは異なり、共同で作業を行いながらの発話データとして談話全体を眺めれば、さらに新たな視点が持てるのではないか。②「肩並び型」と「正対型」という結論は納得のいくものではあるが、本論文の分析からこの結論を導くには若干説得力に欠ける。今後、より多くの分析項目による実証の積み上げが必要なのではないか。

ただし、これらは、本研究の意義を損なうものではなく、むしろ今後の研究のさらなる発展のための助言であると捉えられる。また、口述試問では、これらの指摘について、本人は適切かつ真摯に応答し、自身の研究への信念を確認することができた。

本論文は、テーマの明確性、先行研究の理解、利用された資料の質と量、論述構成、結論の重要性のいずれについても、博士論文としての要件を十分に満たしていると認められた。したがって審査委員会は、全員一致で、本研究を博士（学術）の学位を授与するにふさわしい研究であるとの結論に達した。